

# 肥満に関する健康相談・個別の保健指導担当者研修会

～個に応じた支援を推進し課題を解決します～

健康教育課

## 【目的・趣旨】

- 肥満傾向にある児童生徒への指導において、児童生徒本人のみならず保護者も対象とした健康相談・個別の保健指導が特に重要である。



養護教諭と栄養教諭等が連携し、学校全体で組織的に、かつ関係機関と連携した対応ができるようにするため、担当者の資質向上と相互の連携強化を目的に研修会を開催する。

## 【研修計画】

- 対象** ○高等学校養護教諭、高等学校学校栄養職員（悉皆）
- 対象地区** ○全県
- 内容**
  - 肥満の現状
  - 「学校における肥満対応ガイドライン」の活用による、学校における肥満対応の進め方
  - 健康相談・個別の保健指導の進め方
  - 養護教諭と栄養教諭等が連携した肥満への対応の実際 等



**学校における肥満対応ガイドライン**  
福島県教育委員会（平成29年3月）

福島県児童生徒の肥満傾向児出現率は全国に比べて高い状況が続いています。子どもの肥満は将来の生活習慣病発症の温床となるだけでなく、現在の児童生徒自身の身体活動や健康状態にも大きく影響を与えるものです。各学校における肥満への対応が、健康教育の一環として位置付けられ、学校や家庭、関係各機関と連携のもと、その効果が充実、推進され、児童生徒の健康課題解決のための肥満対策が効果的に進められるよう、このガイドラインを定めています。

**福島県の児童生徒の現状**

平成28年度 年度別10月別発生率（全国との比較）

性別	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	28年度
男子	1.32	1.81	3.30	3.05	4.46	7.89	12.03	10.30	11.30	9.34	4.07	12.91	4.73	2016年
女子	0.52	0.84	1.24	1.51	1.84	2.11	2.39	2.64	2.84	3.04	3.24	3.44	3.64	2016年
全国	1.28	1.32	2.74	2.85	3.41	3.11	3.10	3.41	3.29	3.24	3.55	3.42	3.84	2016年

2020年までに肥満傾向児出現率を全国並に  
相互に連携して「子どもを肥満に導かない生活」をサポートしましょう！  
**肥満指導取組体制**

児童・生徒・保護者、家庭、学校、連携、医療、関係機関

学校：管理職・担任・教科担任・栄養教諭・栄養補助 等  
医療：給食センター・行政機関  
関係機関：学校医・主治医（かかりつけ医）

